

令和4年3月

# 定例会議事録

備北地区消防組合

令和4年3月25日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

- |                  |            |           |
|------------------|------------|-----------|
| 1 番 坪田 朋人        | 2 番 松本みのり  | 3 番 藤原 洋二 |
| 4 番 桂藤 和夫        | 5 番 中原 秀樹  | 6 番 増田 誠宏 |
| 7 番 月橋 寿文        | 8 番 徳岡 真紀  | 9 番 新田 真一 |
| 10 番 堀井 秀昭 (副議長) | 11 番 横路 政之 |           |
| 12 番 弓掛 元 (議長)   | 13 番 横光 春市 |           |
| 14 番 鈴木深由希       | 15 番 政野 太  | 16 番 保実 治 |
- 以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

- |            |              |                        |
|------------|--------------|------------------------|
| 三次市長 福岡 誠志 | 庄原市長 木山 耕三   | 三次市副市長 堂本 昌二           |
| 消防長 野崎 浩昭  | 総務課長 柳 幸夫    | 予防課長 佐々木光昭             |
| 警防課長 山本 修司 | 通信指令課長 松本 好弘 | 三次署長 山添 徳宏             |
| 庄原署長 谷川 真澄 | 東城署長 松田 吉弘   | 備北地区消防組合<br>監査委員 田邊 宣昭 |
- 以上12名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

- 総務課庶務係長 児玉 智宏      総務課経理係長 橋本 政彦

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について
第 2		行政報告

第3	議案第1号	令和3年度備北地区消防組合一般会計補正予算(第2号)(案)
第4	議案第2号	令和4年度備北地区消防組合一般会計予算(案)
第5	議案第3号	備北地区消防組合監査委員の選任の同意を 求めることについて

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（弓掛元君） 本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の議会の出席議員数は16名であります。

ただいまから令和4年備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は保実議員及び桂藤議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 改めまして、おはようございます。

本日、備北地区消防組合議会3月定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、年度末で何かと御多用にもかかわらず、御出席を賜りましてありがとうございます。

また、当組合の運営につきましては、議員各位の御理解と御協力により、今年度予定しておりました業務を円滑に遂行できましたことに対しまして感謝を申し上げます。

今年度を振り返りますと、コロナ禍のため、消防業務においても制約や自粛等を余儀なくされ、業務と事業の計画的な遂行を図ることが大変難しい1年であっ

たと思っております。そのような中でも、昨年11月には、広島県では10年ぶり、県北では初めてとなる大規模災害等を想定した中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催されました。県北での災害比率が高い浸水害や土砂災害等を中心に想定した合同訓練を経験することができ、今後の消防業務や災害対応につながる大変有意義な訓練であったと考えております。今後も、職員が複雑多様化する災害や救急業務、火災予防業務を迅速かつ適切に対応できるよう、教育訓練の実施や各種研修への参加など、計画的かつ精力的な人材育成に取り組んでまいります。

また、あらゆる災害から住民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、これまでの常識や経験が通用しない、いつ、どこでも大規模な自然災害が起こり得る時代になったことを強く意識し、常に最新情報の収集を行いながら、消防防災体制のさらなる強化を図ってまいります。引き続き、議員の皆様のご理解、御協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症におきましては、再び年明け1月からの全国的な感染拡大により、当組合管内におけるコロナ感染症患者の発生が現在も続いております。消防では、再び業務体制レベルを非常体制とし、執務室の分散やローテーション勤務、3回目のワクチン接種等を行い、感染拡大の防止、感染予防対策に努めてきたところではございますけれども、1月と2月に当組合におきましても感染者が発生いたしました。保健所の指導に基づいた対応を図ったことにより、幸いにも職場内での感染拡大は起きることなく、業務遂行に支障を来すことはありませんでした。

この22日で、18都道府県に適用されていた新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全て解除となりましたが、今後も感染拡大の波が繰り返されてコロナ禍が長期化すると予想する見方もあります。このたびの経験を基に、これからも職員一人一人が危機感を持ちながら感染予防対策を図り、円滑な消防業務の遂行が行えるよう万全な体制を整えることが必要と考えております。

結びになりましたが、今後もいかなる場面でも即応実践対応ができるよう、消防防災体制、救急救命体制の整備を図りながら、減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

消防行政の詳細につきましては、この後、消防長が説明を申し上げます。

今議会におきましては、令和4年度備北地区消防組合一般会計予算（案）など、議案3件を提案させていただくこととしております。管内の人口減少や普通交付税の減額など、厳しい財政状況であることを踏まえ、最少の経費で最大の効果が得られるような予算としたところでありますので、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 日程第2，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（野崎浩昭君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 野崎消防長。

○消防長（野崎浩昭君） 改めまして、皆様おはようございます。

お許しをいただきましたので、お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

それでは最初に、全国的にいまだ猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症について、資料1により御報告させていただきます。

広島県では、今年に入り新型コロナウイルス感染症の感染者が急増し、それに伴い備北消防でも業務体制を非常体制に引き上げ、その間、業務継続計画を作成し、業務が停止しないように対策を講じてきました。

広島県のまん延防止等重点措置が解除になった現在、警戒体制とし、通常業務を行っておりますが、1月下旬には職員が相次いで感染し、現在まで9名の陽性者、9名の濃厚接触者が発生いたしました。幸いにも職場内の感染拡大はなく、業務継続計画のステージ1とし、勤務日の変更や署所間の異動配置で業務を継続でき、現在、職員の全てが職場復帰をしております。陽性者、濃厚接触者のほとんどが家庭内の感染の疑いがあるもので、これからも一人一人がしっかりと感染防止を行っていきたいと考えております。

次に、感染者の搬送状況について報告いたします。

今年に入り感染者が急増し、令和3年は1年間で8名の搬送でしたが、令和4年は3月23日現在、19名の患者を病院に搬送しております。

また、職員のワクチンの接種については、昨年12月初旬から3回目の接種を開始し、2月末で180名の職員に対し接種が終了しており、今後も計画的に接種を受けることとしております。

それでは、行政報告資料について御説明をさせていただきます。

1 ページから14ページの令和3年中の災害出動状況、及び通信指令センターの運用状況から御説明いたします。

まず、1 ページから3ページの火災発生状況につきましては、令和3年中は53件の火災が発生し、1名の方がお亡くなりになられ、6名の方が負傷されました。火災件数は、令和2年中の57件に比べ4件減少しております。特に、林野火災については、2ページに記載のとおり、令和2年中と比較して11件減少し、代わりにその他、車両火災が合わせて11件増加をしている状況です。また、亡くなられた1名の方は、建物火災で亡くなられておられます。さらに、負傷者についてですが、屋内での着衣への着火や、たき火の作業中に負傷されております。

ここで、参考までに令和4年3月21日現在の火災発生状況について、1枚物の資料2を御覧ください。

令和4年中各種災害件数一覧に基づいて説明させていただきます。

3月21日現在、当組管内では、建物火災4件、林野火災5件、その他の火災7件の計16件の火災が発生しております。昨年の同時期と比較し、5件増加しております。市別の内訳としましては、三次市、庄原市とも8件発生し、昨年同時期と比較して、三次市で2件増加し、庄原市で3件増加している状況でございます。

これから、あぜ焼きなどが原因による火災の発生が例年増加いたします。引き続き、消防車両での広報、警戒、両市の放送設備や両市消防団の協力の下、積極的に火災予防の注意喚起を訴えてまいる所存でございます。

再度、行政報告資料にお戻りください。

4ページからは令和3年中の救急出場状況で、総出場件数は4,166件で、前年に比較しますと218件増加しております。また、搬送人員は3,998名で、65歳以上の高齢者の搬送割合が依然として高く、全体の73.6%を占めております。コロナの関係で、救急出場件数が令和2年は一旦減少いたしました。平成22年から出場件数は毎年4,000件を超えており、これから2025年に向け、高齢者率が上昇することにより救急件数も増加していくものと予測しております。

5ページは、救急隊員の行った応急処置の実施状況で、113名の心肺停止患者のうち、85名の患者に救急救命士が気管挿管、静脈路確保、薬剤投与等の救命処

置を実施し、資料には記載していませんが、9名の方が病院到着前に心拍が再開されておられます。

続いて、8ページの高速道路への救急出場状況は、中国自動車道に7件、尾道松江自動車道に13件出動し、内訳は中国自動車道が交通事故に2件、急病に4件、その他1件、尾道松江自動車道は交通事故が10件、急病が3件という状況であります。

そして、9ページのドクターヘリの活動状況は、広島、島根、鳥取、岡山の各県のドクターヘリを計28回要請し、14件の活動をしてもらっております。市別の活動件数内訳は、三次市が5件、庄原市が9件となっております。また、ドクターヘリの要請に伴い、危険防止の警戒、離発着場の砂などの飛散防止のための散水に14件出動しております。

次に、10ページ、11ページの救助出動状況は、出動件数が57件で、前年に比較して4件増加をしております。発生種別では、交通事故が27件で一番多く、続いて登山中の事故や、低所に転落したものによるその他の14件と続けております。また、実際に救助活動を伴った出動は38件で、45名の方を救助し、26名の方を病院に搬送しております。

12ページの救命講習実施状況は、昨年1年間で、各種救命講習、救急教室を含め、延べ1,411名の方が応急手当に関する講習を受講され、AEDを用いた救命技術などを習得されております。また、一昨年に続き昨年も、コロナの影響で、救命講習の中止、または受講人数の制限をしたことにより受講者が大きく減少しており、ウェブ講習を含め、感染防止を徹底しながら、多くの市民に受講していただくよう広報していきたいと考えております。

なお、3年中のウェブ講習は10名の方が受講され、本年度も現在のところ数名が受講予定となっております。

13ページは、令和元年度に導入いたしました無人航空機ドローンの飛行実績で、現在、三次、庄原両消防署に各1機を配備し、火災、救助、搜索、火災調査等に活用させていただいており、令和元年12月の運用開始から本年2月末まで、2機合計196回、約73時間飛行させております。今後も、計画的に操縦者を養成し、有事の際、有効に活用していきたいと考えております。

次に、14ページからは通信指令センターの運用状況で、第1表のとおり、



119番通報の受信総数は6,299件で、前年に比較して312件増加しており、総受信件数のうち、携帯電話からの受信は2,267件で、総受信件数の3割強という状況でございます。

また、15ページの緊急通報システムの受信状況は、3表のとおり、総受信件数595件で、58件の救急要請がありました。

次に、中段を御覧ください。

福祉ファクシミリ、メール119、Net 119は、12月議会でも報告させていただきましたが、計14名の方が加入されておりますが、昨年の利用はございませんでした。また、多言語通訳は、1件の救急通報の利用がございました。

続きまして、16ページから17ページは、令和4年春季全国火災予防運動の実施結果です。

今年の前防運動に関しましても、コロナ感染拡大防止により、各種訓練やパレード、査察等、規模を縮小して実施しております。今後、住宅防火査察をはじめ、事業所、地域、消防団と合同の訓練やパレードが例年どおり再開できることを願っております。

続きまして、18ページ、19ページの令和4年度の主要事業について、概要を御説明申し上げます。

まず、消防体制の整備については、車両関係では三次消防署三和出張所のポンプ自動車、庄原消防署の高規格救急自動車、消防本部の指揮車の更新、さらには三次消防署のはしご車のオーバーホールを予定しております。三次消防署三和出張所の消防ポンプ自動車については登録から23年が経過し、庄原消防署の高規格救急自動車は登録から15年が経過し、23万キロを走行しております。消防本部の指揮車については、現在、登録から17年が経過しており、それぞれ車両更新計画に基づき更新をさせていただくものです。また、高所作業の安全性や性能を維持するため、安全基準に基づき、はしご車のオーバーホールを行います。これからも、各車両とも定期的にメンテナンスを行いながら、少しでも長く使用していきたいと考えております。

続いて、消防技術の充実強化については、警防、救急、救助の技術強化を図ってまいります。

警防体制については、消防団や自主防災組織との各種訓練の実施、実践能力の

向上，及び若手職員に対して警防技術の伝承を行い，組織の底上げを図ってまいります。

救急体制につきましては，現在，救急救命士51名を3消防署，7出張所に配置しており，また今年度，救命士試験を受験した職員3名と，来年度採用予定の職員1名が今月末の合格発表を待っている状況であります。今後につきましても，救急救命士の退職者を補うため，養成を行いながら体制を維持していく計画でございます。

次に，応急手当等の普及啓発につきましては，先ほど救命講習実施状況の中でも報告をさせていただきましたが，ウェブ講習等も活用しながら，一人でも多くの方に応急手当ができるよう努めてまいり所存でございます。

救助体制につきましては，救助技術の錬磨に励みますとともに，その技術が現場で確実にいけるよう引き続き訓練を継続してまいります。

次に，(3)の予防防災対策の推進については，防火対象物，危険物施設等への効果的な立入検査を実施するとともに，県，市の建築担当課と協力し，違反對象物や施設への是正指導を行ってまいります。また，防火管理者及び危険物取扱者の育成や，防火教室等を積極的に行い，火災予防啓発活動を引き続き実施していきたいと考えております。

幼少年女性防火委員会に対しては，各消防クラブの活動助成を行い，防災士資格の取得，さらには各地域の自主防災組織と連携を密にし，育成指導を行ってまいります。

次に，高齢者の防火安全対策については，近年，全国的にも高齢者の方が火災により犠牲になられることが多く，これに対して，一人暮らし高齢者世帯へ戸別に訪問させていただき，火災予防，防火安全対策の指導を積極的に進めるとともに，一般の住宅防火対策につきましても各住宅を積極的に訪問させていただき，住宅防火を訴え，住宅用火災警報器の設置，取替えを周知，指導してまいります。

次に，職員の資質向上と衛生管理については，職員の職務遂行能力の向上を目的として，知識，技術の習得のため，消防大学校，広島県消防学校，病院実習，さらには各種研修会へ職員を積極的に派遣させ，習得した知識，技術については研修会等により職員へフィードバックしてまいります。特に，事故防止と運転技

術の向上を目的に、機関員認定制度や、マニュアル車の運転対応のため、自動車学校や庁舎敷地を活用し、定期的な運転研修を行ってまいります。

次に、オに記載しております人材育成基本方針による育成につきましては、経験年数別に職員がレベルアップできるように育成し、組織全体の底上げを行っております。

最後に、衛生管理上の整備につきましては、職員の健康管理、ストレス管理のため、全職員に健康診断、ストレスチェックを行い、また職場環境につきましても、新型コロナウイルス感染症防止対策はもちろんのこと、テレワークシステムを活用し、非常災害時の業務の継続や、日頃の外勤業務の立入検査や各種調査業務への活用も図っていきたいと考えております。

以上、令和4年度の主要事業の概要でございます。

今後も、市民の皆様の負託に応えるべく、あらゆる災害に対応できるよう訓練や研修を行い、職員一丸となって消防使命の達成に向けて勤務してまいります。引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（弓掛元君） 行政報告について質疑はありますか。

〔6番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 増田議員。

○6番（増田誠宏君） では、本日頂いた資料1からお伺いします。

新型コロナウイルス感染症拡大時の勤務体制について先ほど御説明いただきましたが、本年1月より県北においても感染拡大傾向にあり、当組合においても職員の方が複数感染されています。それによって、火災や救急について、業務に直接的な支障はなかったということですが、この資料には業務継続計画について書いてありますが、今回の件を受けまして業務継続計画に変更、追加等された点があるのか、また今後変更等の必要性について考えておられるのかお伺いします。

〔消防長（野崎浩昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 野崎消防長。

○消防長（野崎浩昭君） ただいまの増田議員の質問にお答えいたします。

当組合では、業務の継続に必要な体制を確保するために新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた業務継続計画を作成し、職員の感染者や濃厚接触者が多

数発生し、人員確保に不足が生じた場合であっても異動勤務を行い、現場対応の維持を図ってまいりました。

業務継続計画については、概要をお配りいたしております資料1より説明をいたします。

資料1を御覧ください。

下段の厚生労働省の指針に基づいて作成した業務継続計画のとおり、ステージを3段階に設定し、業務が継続できるように計画を立てております。

ステージ1では、異動勤務といたしまして、休みの変更や他の署所、毎日勤務の本部職員を人員の不足している部署に異動勤務を行います。ステージ2では、ステージ1では対応できなくなった場合に濃厚接触者の抗原、衛生検査を職場外で行い、陰性の場合には待機期間を7日から4日に短縮して勤務をいたします。さらに、ステージ3では、濃厚接触者が増加した場合、待機期間はなしとし、陰性が確認されれば勤務可能としております。

なお、濃厚接触者、感染者が多発した場合、県内の消防本部の応援要請を含め、検討を行うこととしております。

幸い、今のところ、ステージ1に示す職員の異動勤務のみで対応してきておりますが、引き続き職員の感染防止対策を徹底して業務を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔6番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 増田議員。

○6番（増田誠宏君） 異動勤務によって対応されているとのことですが、特に配置人数の少ない出張所についてなんですが、また今後、再度、感染拡大が起きた場合、同じ分隊、さらには出張所の全員が勤務できない場合も当然想定されると思いますが、その場合は出張所に勤務された方が応援勤務に入られることとなると思うんですが、数年のうちに道が変わったり、消火栓の位置が変わったりされることもあると思いますが、その場合において、本署において肩代わりできるような体制はちゃんと整っておられるのか、通常の職場以外で勤務する訓練等されているのかお伺いします。

〔消防長（野崎浩昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 野崎消防長。

○消防長（野崎浩昭君） 出張所でたくさんの感染者が出た場合は、本署とか本部の日勤者、本部の日勤業務を縮小しながら異動勤務を行なえるようにいたしております。その人員については、出張所の経験がある職員を人選し行かすように考えております。

以上です。

○議長（弓掛元君） そのほか質疑はございませんか。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 失礼いたします。

初めに、備北地区消防組合の皆様におかれましては、コロナ禍で大変な状況の中、日々、管内住民の命と安全をお守りくださって心から感謝を申し上げます。

私からの質問は大きく2点になります。

事前に頂いた資料15ページのメール119及びNet 119緊急通報システムの対象となるような言語、聴覚障害を持たれている方が管内にどのくらいいらっしゃるのかということと、どのように普及を図っておられるかということが1点と。

もう一点、言語通訳の運用についてですけれども、こちらは外国人への周知をどのようにされているかということと、21言語に対応されているということですが、その判別をどのようにされているのかということをお聞かせください。

〔通信指令課長（松本好弘君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本通信指令課長。

○通信指令課長（松本好弘君） 失礼いたします。議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の質問なんですけど、言語、聴覚に障害がある方が何名おられるかというところですが、三次市のほうが約190名、庄原市のほうが約160名の350名程度ございます。

どのような普及啓発をしているかということなんですけど、対象者に対しての普及についてですが、現在は備北消防のホームページへの掲載、それから年2回あります全国火災予防運動のときに予防課や各署所が配布するチラシがあるんですけど、チラシへの掲載、また市役所などへも普及のチラシを置いていただくよ

う依頼しております。しかしながら、近年は、コロナ禍ということで、対象者の方を集めての説明会等を行えていないのが現状です。

それから、このシステムの中のNet 119緊急通報システムについてなんですけど、これは令和元年10月から運用を開始しております。その当時、担当した職員から聞き取ったことなんですけど、説明会等を行うために両市の福祉課のほうや障害者連合会等への働きかけを行ったわけです。ですけど、利用対象者からいたしますと、家族の方や周りの方のサポートがあつて、またとてもデリケートな部分もありますので、なかなか参加者は多く集まってもらえなかったというのを、過去にそういう話を聞いております。備北消防といたしましては、先ほど述べた広報活動以外にも様々な情報媒体を活用していくことで、このような通報ツールがあるということを利用希望者の方はもちろん、市民の方へ普及を促進して、多くの加入者を、登録を目指していきたいと考えております。

それから、2番目の御質問なんですけど、多言語通訳についてですが、現状、対象となる外国人に対しての事前の周知ということには行ってはおりません。

21言語の判別についてなんですけど、通信指令員が判別できる言語というのは多くて数言語で、意味までは分かりません。このような理解できない言葉で119番通報が入ったときには、直ちに多言語通訳というシステムに接続いたします。接続先のオペレーターがその言語がどこの言葉かというのを判別いたしますして、3者通話状態にいたします。通報者と通信指令員の通訳に当たっていただくようなシステムを現在構築しております。

以上でございます。

○議長（弓掛元君） よろしいですか。

その他質疑はございませんか。

〔7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 月橋議員。

○7番（月橋寿文君） 1点だけお伺いします。

女性職員さんの採用状況を教えていただけますか。

〔消防長（野崎浩昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 野崎消防長。

○消防長（野崎浩昭君） ただいまの月橋議員の質問にお答えいたします。

現在、備北消防の女性職員は2名です。令和4年度の採用予定者7名のうち2名が女性職員の採用予定となっております。

国からの通知では、令和8年度当初までに職員全体に占める女性の割合を5%、備北消防でいいますと10名程度が目標設定とされております。その中で、備北消防といたしましては、女性職員の採用に向けた取組といたしまして、ホームページにも女性の職業選択に資する情報として掲載をさせていただいておりますが、数値目標を、令和5年度における女性消防吏員数を3名以上と設定し、三次消防署と庄原消防署に女性専用の個室を整備し、ソフト面では育児休業や部分休業が取得しやすい環境整備を図っております。また、令和3年度の職員採用に当たっては、初めての取組といたしまして、女性を前面に出したオリジナルポスターを製作し、ホームページへの掲載や、県内の高校や専門学校へ配布、管内の主要な施設への掲示を行ったほか、就職説明会の開催やインターンシップ制度を容認するなど、積極的に取り組んでおりますが、女性の受験者数は少ないのが現状でございます。

当組合においても、女性職員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくり等、ソフト、ハード両面から支援するとともに、現状の低い受験者数を増加させるために引き続き消防の仕事の魅力について積極的に情報を発信し、計画的な女性職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

参考までに、県内に13本部あります。その中で、女性消防吏員の採用がゼロという本部が2本部あります。安芸高田市消防本部のみが女性消防吏員数4名で割合が7.2%となり、目標値の5%を超えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（弓掛元君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） これにて質疑を終結いたします。

日程第3、議案第1号令和3年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君）　ただいま御上程になりました議案第1号令和3年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,967万9,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ19億8,611万8,000円にしようとするものであります。

それでは、12ページからの歳出について、その主なものを御説明いたします。

款2総務費、目1総務管理費の職員人件費は、早期退職者1名分の退職手当として職員手当等を714万3,000円増額、共済費の額の確定により共済費を80万円減額。一般管理経費は、消防無線保守点検などの委託料、事務機器借り上げ料などの入札残や旅費の執行残などを合わせて1,312万2,000円を減額。

款3消防費の目1消防費は、本部管理経費（職員人件費）の職員手当等や共済費を合わせて1,673万円減額。本部管理経費（一般管理経費）は、旅費や修繕料、救急救命士養成所等消防学校負担金などの執行残を合わせて470万4,000円を減額。三次消防署管理経費は、消耗品費を40万円減額。

14ページの目2消防施設費は、修繕料の執行残や東城消防署空調改修工事や玄関ポーチ修繕工事、三次消防署の浴室改修工事などの入札残で106万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1分担金及び負担金は、歳出予算の減額に伴い3,767万8,000円を減額。

款2使用料及び手数料は、危険物製造所等許可手数料が見込みを上回ったため7万9,000円を増額。

款5財産収入は、職員退職手当基金利子が見込みを下回ったため8万円を減額。

款9繰入金につきましては、職員の早期退職による歳出予算の一般職普通退職手当増額に伴い、職員退職手当基金からの繰入れを800万円増額しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。



○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号令和3年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）については原案のとおり可決いたしました。

日程第4，議案第2号令和4年度備北地区消防組合一般会計予算（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第2号令和4年度備北地区消防組合一般会計予算（案）について御説明申し上げます。

一般会計予算案の1ページをお開きください。

第1条，歳入歳出予算につきましては，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,134万9,000円に定めようとするものであります。

令和3年度当初予算に比べ，1億2,327万3,000円，率にして6.1%減の予算となっております。この主な要因は，令和3年度と比べて退職予定者が5名減となることにより，退職手当などの人件費が減額になったことによるものであります。

令和4年度につきましても，警防業務体制の充実強化のための施策として，消

防本部の指揮広報車，三次消防署三和出張所の消防ポンプ自動車，庄原消防署の高規格救急自動車の更新整備，三次消防署のはしご車の分解整備など，安心・安全なまちづくりを進めるため，計画的に予算案の編成を行いました。

初めに，歳入について主なものを御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

款1 分担金及び負担金は，前年度予算と比べ，組合分担金は8,619万7,000円減の18億8,352万3,000円，組合負担金は31万5,000円減の936万9,000円，合わせて8,651万2,000円，4.4%減の18億9,289万2,000円を計上しております。

款2 使用料及び手数料は，前年度と同額の181万円を計上しております。

款4 県支出金は，広島県消防学校への広島県派遣職員負担金として750万8,000円を計上しております。

款5 財産収入は176万5,000円を計上しております。

款6 繰越金は，存目として1,000円を計上しております。

款7 諸収入は，広島県防災航空隊職員派遣に伴い，広島県防災ヘリコプター運航調整交付金や職員派遣負担金などとして737万3,000円を計上しております。

款9 繰入金は，退職手当基金からの繰入れは前年度と比べ，退職予定者が5名の減であることから，基金からの繰入れは計上いたしておりません。

次に，歳出について主なものを御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

款1 議会費は，前年度と同額の131万4,000円を計上しております。

款2 総務費は，前年度予算に比べ，人事異動による職員数の減や退職手当の減などにより1億2,841万2,000円，21.6%減の4億6,563万8,000円を計上しております。

22ページからの款3 消防費は，前年度予算に比べ，人事異動による職員数の増などに伴い，本部管理経費（職員人件費）は259万6,000円増の12億896万2,000円を計上しております。

31ページまでの各管理経費についてですが，本部管理経費（一般管理経費）は747万7,000円増の1億7,858万1,000円，三次消防署管理経費は153万7,000円増の2,603万5,000円，庄原消防署管理経費は141万2,000円増の1,790万7,000円，東城消防署管理経費は83万3,000円増の1,007万4,000円，30ページの消防施設費は

262万8,000円減の223万8,000円。消防費全体では1,122万7,000円、0.8%の増で、合わせて14億4,379万7,000円を計上しております。

30ページの款4公債費は、平成8年に整備した通信指令棟償還終了に伴い、元金597万1,000円の減、利子11万7,000円の減で、公債費全体では608万8,000円減の10万円を計上いたしております。

款5予備費は、前年度同額の50万円を計上しております。

次に、1ページのほうへお戻りください。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページに掲載の第2表のとおり、行政財産の維持管理に要する経費ほか4件についてそれぞれ債務の期間と限度額を定めようとするものであります。

第3条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を1億円に定めようとするものであります。

第4条、歳出予算の流用につきましては、給料、職員手当等及び共済費について、同一款内の項間において流用の必要が生じる場合があることから、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により流用することができるよう定めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号令和4年度備北地区消防組合一般会計予算（案）については原案のとおり可決いたしました。

日程第5，議案第3号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第3号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は，備北地区消防組合監査委員として選任されています田邊宣昭氏が本年3月27日付で任期満了となられますが，引き続き同氏を当組合の監査委員として選任することについて，地方自治法第196条第1項の規定により，組合議会の同意を求めようとするものであります。

なお，任期は4年となっております。

よろしく御審議の上，御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 本件は人事案件でございます。

先例により，質疑及び討論を省略して直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって，議案第3号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについては同意することに決しました。

以上で本定例会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和4年備北地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

皆様，お疲れさまでした。

なお，この場をお借りしまして，今年度3月末で備北地区消防組合を退職されます方から御挨拶がございます。

それでは，お願いいたします。

○消防長（野崎浩昭君） 貴重なお時間をいただき，誠にありがとうございます。皆様には日頃より備北地区消防組合の発展に御尽力いただき，誠にありがと

うございます。

私ごとで大変恐縮ではございますが、本年3月31日をもって定年退職を迎えることとなりました。消防に入り42年、最後の1年は消防長を微力ながら務めさせていただきました。これも皆様のおかげと大変感謝をしております。ありがとうございました。

本年度は、私を含め8名の者が退職をいたします。備北地区消防組合も、若い職員が大変多くなってまいりましたが、今後とも変わらぬ御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、皆様の今後ますますの御活躍と御健勝を御祈念いたしまして、簡単ですが、お礼の言葉とさせていただきます。大変お世話になりました。

○三次署長（山添徳宏君） 失礼いたします。三次消防署の山添です。

本日は、議案3件御可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

私ごとではございますが、今、野崎消防長が申しましたとおり、私もこの31日を持ちまして定年退職ということとなります。消防任務を拝命して40年間、無事に元気に職務を終えることができることをうれしく思っております。

消防議会においては、平成23年度から議会事務担当、そして執行側の説明員として携わってまいりました。その間、皆様方には御意見等賜り、御指導を受けました。大変ありがとうございました。

来年度以降も、ここにおります幹部を中心に、消防業務を通じて地域住民の安心・安全に向けてさらにしっかりと取り組んでまいるといふふうに思っております。引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（弓掛元君） 以上で終わります。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和4年3月25日

備北地区消防組合 議 会 議 長            弓   掛            元

議事録署名者            保   実            治

議事録署名者            桂   藤   和   夫